

## 日本における世界史教育の歴史（Ⅱ－４）

### — 三分科制の時代 4. —

History of World History as a Subject of School Education (Ⅱ-4) :

On an Age when World History was divided into Oriental History and Occidental  
History 4.

岡崎 勝世\*

OKAZAKI Katsuyo

アジア・太平洋戦争開始2年後の1943（昭和18）年、軍部の教学刷新要求を反映した「中等学校令」と「中学校規程」、「昭和18年要目」が公布され、「皇國の道」に則った教育、四年制への移行、国定教科書の使用、軍事教練強化等が定められた。欧米諸国のアジア侵略を厳しく批判し、「大東亞史」としての東洋史を軸とする世界史の国定教科書、『中等歴史一』（昭和19）が刊行され、歴史教育も「大東亞戦争」へと生徒を駆り立てるものとなった。だが皇国史観を鼓吹する国史教科書（『中等歴史二、三』）は学徒動員による教育崩壊で殆ど使用されず、続編も未刊行のまま敗戦を迎え、戦時教育体制が瓦解した。

キーワード：世界史教育、皇国史観、「大東亞史」中心の世界史

#### はじめに

第一章 三分科制確立期に於ける世界史教育（1902、明治35～1931、昭和6）

第一節 明治後期の世界史教育（1902、明治35～1911、明治44）

1. 教育・研究体制に於ける三分科制の確立
2. 「中學校教授要目」（明治35）と教科書
3. 世界史の試み(1) — 「世界史」の登場 —

第二節 大正デモクラシー期の世界史教育（1911、明治44～1931、昭和6）

1. 「中學校教授要目」（明治44）と教科書
2. 世界史の試み(2) — 齋藤斐章の場合 — (以上、第53巻 第2号)

第二章 「ファシズム期」における世界史教育（1931、昭和6～1945、昭和20）

第一節 昭和初期（戦前期）の世界史教育 — 昭和6年の「中學校教授要目」と教科書 —  
(1931、昭和6～1937、昭和12) (以上、第54巻 第2号)

第二節 大戦期の世界史教育（1937、昭和12～1945、昭和20）

1. 「中學校教科教授及修練指導要目」（昭和12）と教科書 (以上、第55号 第1号)

\* おかざき・かつよ、埼玉大学教養学部名誉教授、ドイツ近代史・史学史

## 2. 国定教科書の時代

### 3. マルクス主義の浸透

おわりに

(以上、本号)

## 2. 国定教科書の時代

第三次近衛秀麿内閣に提出された「教育審議会」（1937～1941）の答申は、高度防衛国家建設を唱え教学刷新を求める軍部の主張を反映して、全ての教育の根幹に「皇國ノ道」を置く大規模な改革を要求していた。これに基づく一連の改革により、日本の軍国主義教育はその頂点を迎える。だが、小学校の「国民学校」への移行を定めた「國民學校令」が公布されたのは、アジア・太平洋戦争が開始された1941（昭和16）年であった。昭和18年1月の「中等學校令」以後は中等教育の改革に移るが、それはガダルカナル島での敗戦・撤退の動きと重なっている。この結果、戦況の悪化とともに改革は戦時教育体制の強化と「決戦体制」構築のためのものとなっていく。国定教科書『中等歴史』刊行も昭和19年5月から始まったが、翌年3月には国民学校初等科を除き昭和20年度の授業原則停止が定められ、8月には敗戦を迎えた。

### 「中等學校令」（昭和18）

「中等學校令」は、明治以来の「中學校令」、「高等女學校令」、「實業學校令」などを廃止し、全てを「中等學校」に統合して、その目的を「皇國ノ道ニ則リテ高等普通教育又ハ實業教育ヲ施シ國民ノ錬成ヲ為ス」（第一条）と定めた。中等教育は「中堅有為ノ皇國民錬成」（文部省訓令第一号、昭和18年3月12日）を担うものとされ、また、文部省普通学務局（1942：14）によれば、「皇國ノ道」とは、教育勅語の「父母ニ孝ニ」以下に示されている臣民の道に当たるが、「端的にいへば皇運扶翼の道」を意味すると説明されている。

他の特徴的内容としては、深刻な労働力不足を補うために修業年限を短縮し、「中等學校ノ修業年限ハ四年トス」（第七条）と定めたこと、第十二条で「中等學校ニ於テハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スル教科用圖書ヲ使用スベシ」と定めたことである。

### 「中學校規程」（昭和18）

中等教育を担う各学校については新たに「中等學校令」に基づいて定める必要があり、中学校については、1943（昭和18）年3月2日、「中學校規程」が公布された。

第一条が記す中学校の目的は、「教育ノ全般ニ亘リテ皇國ノ道ヲ修練セシメ國體ニ關スル信念ヲ深メ至誠盡忠ノ精神ニ徹セシムベシ」など、「教育ニ關スル勅語」と「中等學校令」に基づく6項目を掲げている。今回の改革では新たに「修練」、「錬成」といった語が多用され強調されるようになったが、ここにいう「皇國の道の修練」について、文部省は、「皇國の道を単に知識的に把握せしめるだけでなく、皇國の道を體得し實踐するまでに至らしめること、即ち知識と實行、精神と身體とを一體たらしめることを意味するのである。皇國の道の修練とは一言に臣道實踐の教育を指すのである」（文部省普通学務局1942：14-15）と説明している。

第二条は、「中學校ニ於テハ教科及修練ヲ課スベシ教科ハ國民科、理數科、體鍊科、藝能科、實業科及外國語科トス」と定めている。この教科の再編は「忠良ナル皇國民ノ錬成」（文部省

普通学務局 1942 : 2) という観点から行われ、「初等普通教育」(国民学校)に於ける「皇國民に必須不可缺の資質」に関わる五教科(国民科、理数科、体錬科、芸能科、実業科)に、「英語・獨悟・拂語・支那語・マライ語・その他」からなる外国語科を加えた編成となっている。

歴史が組み込まれている「國民科」について規定しているのは、第三条である。

國民科ハ我ガ國ノ文化並ニ中外ノ歴史及地理ニ付テ習得セシメ國體ノ本義ヲ闡明シテ國民精神ヲ涵養シ皇國ノ使命ヲ自覺セシメ実践ニ培フヲ以テ要旨トス

國民科ハ之ヲ分チテ修身、國語、歴史及地理ノ科目トス

### 「中學校教科教授及修練指導要目」(昭和18)

続いて、1943(昭和18)年3月25日、「中學校教科教授及修練指導要目」(以下では「昭和18年要目」)が公布された。上記「中學校規定」第二条の「教科及修練ヲ課スベシ」を受けて、従来とは異なって名称に「修練指導要目」が加わり、内容も、「教科教授要目」と、「修練指導要目」との二部構成になっている。また歴史の授業は、従来の5年間、配当時間合計週9時間から、修業年限の1年間短縮に伴い、4年間で合計週7時間へと削減された<sup>1)</sup>。

「教科教授要目」(表Ⅱ・24)の第一の特徴は、「教授方針」では西欧諸国の侵略批判を強調して「大東亞建設ノ歴史的意義ヲ闡明シ皇國ノ使命ヲ體得セシムベシ」とし、「教授上ノ注意」では「皇國民トシテノ史觀」の把握を求め、戦争の意義を把握して戦争に協力・参加することを生徒に呼びかけるものとなっていることである。また、これから見るようにこの「教授方針」は「國民科歴史」全体の構成や各々の分野の諸要目の細部に至るまで貫かれており、この意味で、「大東亞戦争」が新要目を支配しているということもできよう。

第二は、外国史にあたる「東亞及世界」がただ「其ノ一」、「其ノ二」の区分のみで、「東洋史」、「西洋史」という科目名が見られないことである。その理由の説明はないが、先ずは大きな変更として、今回の「東亞及世界」の構成には、従来見られなかった内容が加えられていることに注意したい。「其ノ一」の「一」における「(四)古代ノ西亞」である。従来の全ての教授要目で、この項目は西洋史の冒頭に置かれてきた。今回、それが「アジヤ」に移されているのである。また「其ノ一」の「三」と「四」では、前稿(岡崎2019)で指摘した「昭和12年要目」におけるイスラム世界の特殊な扱いを廃棄し、その歴史を東洋史の場で「サラセン『帝国』」、「回教諸民族ノ蹶起」として記述することに改めている。これらの変更の意味するところは、「大東亞」には「西亞」も含まれていることを明示するためと推測される。

<sup>1)</sup> 歴史は「東亞及世界」と「皇國」に分けられたが、授業時数の各学年への割り振りは下の通りである

第一学年	第二学年	第三学年	第四学年
2	1	2	2
東亞及世界		皇	國

こうした変更自体もまた「大東亞戦争」の支配の事例と考えられるが、この推測は、さらに「其ノ一」が目指しているのは「大東亞史」に他ならないという推測にも繋がる。そしてこの点との関係では、「其ノ一」の構成にも注目したい。従来の中国史を中心とする多くの東洋史教科書では、秦・漢時代から唐宋・五代までは、中国史に於ける「中世」ないし「中古」という一つの時代に組み込まれていた。これに対し、ここでは「二 支那ノ統一ト分裂」と「三 『アジア』諸民族の興隆」の二期に分けられ、後者のなかで重要な要素としてサラセン帝国について記述するという構成を採用している。このことは、「昭和18年要目」が、中国史というよりは「大東亞史」という観点からの新たな構成、ないし新たな時代区分を試みていることを示していると考えられる（この問題については後にもう一度立ち返る）。とすれば、「其ノ二」もまた、単純に従来の「西洋史」と受け取ってはならないであろう。「教授方針」第四項では、西欧諸国に関して「歐米ノ東亞侵略ノ真相」を究めることが、また「教授上ノ注意」第三項でも、欧米の諸国・諸民族について「東亞トノ關係ニ留意シ特ニ其ノ近世以降ニ於ケル世界的進出ノ経緯ヲ明ナラシムベシ」と特記されており、従来の西洋史と違い、西洋世界自身の発展よ

表Ⅱ・24 「中學校教科教授及修練指導要目」（昭和18）； 國民科歴史

<b>教授方針</b>	
一 皇國ノ主體の立場ヲ明確ニシ皇國ノ歴史ト東亞及世界ノ歴史トヲ一體の關聯ニ於テ把握セシメ歴史ノ視野ヲ擴メ識見ヲ長ジテ國民の實踐ノ根柢ニ培フベシ	
一 國史ノ成跡ガ肇國精神ノ顯現ナル所以ヲ詳ニシ皇國進展ノ連綿性ヲ基トシテ各時代ノ様相・意義ヲ明ナラシムルト共ニ其ノ世界的展開ヲ究メテ皇國ノ大生命ヲ感得セシメ國民の自覺ヲ深カラシムベシ	
一 皇國ノ歴史ト諸外國ノ歴史トノ異ナル所以ヲ究メテ國體ノ本義ヲ闡明スルト共ニ中外ノ時勢ニ鑑ミ舉國一體ノ奉公、國民ノ海外発展ノ事歴ヲ重視シテ國防及産業ニ關スル史實ニ付適切ナル指導ヲ爲スベシ	
一 東亞及世界ニ於ケル諸國及諸民族ノ興亡盛衰ヲ大觀シテ其ノ現勢ニ及ビ特ニ東亞諸民族ノ活躍ノ事歴ト歐米ノ東亞侵略ノ真相トヲ究メテ大東亞建設ノ歴史的意義ヲ闡明シ皇國ノ使命ヲ體得セシムベシ	
一 日本文化ノ傳統ヲ究メ東西文化ノ消長ト其ノ特質ヲ明ニシテ皇國ヲ主體トスル新文化創造ノ精神ヲ涵養スベシ	
<b>教授事項</b>	
<b>東亞及世界 第一學年六十八時（每週二時） 第二學年三十四時（每週一時）</b>	
<b>序説 皇國ト東亞及世界</b>	
<b>其ノ一</b>	一 「アジア」ノ黎明 (一) 支那國家ノ成立 (二) 周ノ文化 (三) 古代印度ト佛教 (四) 古代ノ西亞
	二 支那ノ統一ト分裂 (一) 秦ト前漢・後漢 (二) 三國・晉・南北朝 (三) 周圍ノ諸地方
	三 「アジア」諸民族ノ興隆 (一) 隋ト唐 (二) 唐ノ文化 (三) 南方諸國 (四) 「サラセン」帝國
	四 南北勢力ノ抗争 (一) 宋ト遼・金 (二) 宋ノ文化 (三) 元ノ盛衰 (四) 明 (五) 回教諸民族ノ甦起
	五 近世の東亞 (一) 清ノ興起ト隆盛 (二) 歐米ノ東亞侵略 (三) 清ノ衰亡
<b>其ノ二</b>	一 地中海文化ノ形成 (一) 「オリエント」 (二) 「ギリヤ」 (三) 「ローマ」
	二 歐洲社會ノ成立 (一) 「ゲルマン」民族ノ活動 (二) 東歐ノ形勢 (三) 封建制度 (四) 「キリスト」
	三 歐洲ノ轉換 (一) 教ノ發展ト十字軍 (五) 王權ノ伸張
	四 近世歐洲諸國ノ發展 (一) 「ルネサンス」 (二) 新航路ノ開拓 (三) 宗教改革ト其ノ波紋
	五 歐米ノ世界政策 (一) 專制政治 (二) 列國ノ殖民地爭奪 (三) 歐洲ノ革新
	(四) 歐米ノ情勢 (二) 世界政策ノ由來 (三) 歐米の思想・文化
<b>皇國（維新以前） 第三學年六十四時（每週二時）</b>	
<b>國史の本義 一 肇國</b> (一) 肇國ノ宏遠 (二) 天業ノ恢弘 / <b>二 皇威ノ發展</b> (一) 祭祀ト政治 (二) 氏族ト文化 (三) 對外關係 / <b>三 大化の改新</b> (一) 改新ノ先驅 (二) 大化ノ新政 (三) 新政ノ整備 / <b>四 國運ノ隆昌</b> (一) 奈良ノ盛世 (二) 東亞ノ共榮 (三) 平安初期 / <b>五 政治及文化ノ推移</b> (一) 政態ノ變化 (二) 文化ノ成熟 (三) 地方ト武士 / <b>六 鎌倉幕府ト武士道</b> (一) 幕府ノ開設 (二) 武士道ト文化 / <b>七 元寇ノ擊攘</b> (一) 「アジア」ノ形勢 (二) 文永・弘安ノ役 (三) 戰後ノ情勢 / <b>八 建武中興</b> (一) 中興ノ精神 (二) 勤皇ノ事蹟 / <b>九 國內情勢ト海外發展</b> (一) 室町幕府 (二) 群雄ノ分立 (三) 海内ノ統一 (四) 海外發展 / <b>一〇 江戸幕府ト藩藩</b> (一) 封建制ノ成立 (二) 幕政ノ推移 (三) 藩藩ノ治績 / <b>一一 文運ノ興隆ト産業ノ發達</b> (一) 教學ノ振興 (二) 文化ノ諸相 (三) 産業ノ開發 / <b>一二 幕末ノ形勢ト尊皇攘夷</b> (一) 世界ノ形勢 (二) 幕政ノ凋落 (三) 尊皇攘夷	
<b>皇國（維新以後） 第四學年六十四時（每週二時）</b>	
<b>二 明法維新ト世界ノ動向</b> (一) 維新前後ノ東亞及世界 (二) 維新ノ宏謨 (三) 富國強兵	
<b>三 東亞ノ新局面</b> (一) 制度ノ確立 (二) 思想界ノ掃蕩 (三) 富國強兵	
<b>四 東亞ノ危急ト其ノ克服</b> (一) 大陸及南方ノ形勢 (二) 明治二十七八年戰役 (三) 三國干渉ト歐洲情勢 (四) 條約改正	
<b>五 日本ノ躍進</b> (一) 歐米ノ東亞侵略 (二) 戊戌政變ト北清事變 (三) 明治三十七八年戰役	
<b>六 大正時代ト世界情勢</b> (一) 鮮滿ノ經營 (二) 國力ノ充實 (三) 文化ノ發達	
<b>七 滿洲事變ノ歴史的意義</b> (一) 中華民國ノ成立 (二) 第一次歐洲大戰ト我が國 (三) 戰後ノ國際問題	
<b>八 支那事變ト第二次歐洲大戰</b> (一) 國際情勢ノ緊迫 (二) 日支關係ノ推移 (三) 滿洲事變ト其ノ影響 (四) 日本の自覺ノ高揚	
<b>大東亞戦争ト皇國ノ使命</b>	
<b>教授上ノ注意</b>	
一 歴史學習ノ意義ヲ明ニシ皇國民トシテノ史觀ノ把握ヲ指導ケシ	
一 「東亞及世界」(其ノ一)ニ於テハ「アジア」ノ諸國・諸民族ノ興亡ヲ概觀シテ「アジア」史ノ主流ヲ明ニシ特ニ近世以降ニ於ケル歐米ノ東亞侵略ノ真相ヲ究メテ興亞ノ精神ヲ振起スベシ	
一 「東亞及世界」(其ノ二)ニ於テハ歐米ノ諸國・諸民族ノ興亡ヲ檢討シテ其ノ史的變遷ヲ大觀スルト共ニ東亞トノ關係ニ留意シ特ニ其ノ近世以降ニ於ケル世界的進出ノ経緯ヲ明ナラシムベシ	
一 皇國（維新以前）ニ於テハ國體ノ本義ヲ闡明シテ皇國精神ノ顯現ノ跡ヲ究メテ國運興隆ノ由來ヲ闡明スベシ	
一 皇國（維新以後）ニ於テハ維新以後ニ於ケル皇國ノ歴史的發展ヲ究メテ東亞及世界ノ現勢ヲ明ニシ特ニ歐米ノ東亞侵略ト我が國東亞保全ノ努力トニ付テハ其ノ大東亞戦争ノ因由、大東亞建設ノ意義ヲ把握セシムベシ	

りは「東亞」との関係、とりわけ「東亞」への侵略を最重視して記述すべきことを定めている。つまり、「東亞及世界」が目指しているのは、従来の分立した「東洋史」と「西洋史」からなる世界史ではなく、新たな「大東亞史」を軸とする世界史だったと考えられるのである。

4年間全体では、第一学年で「其ノ一」、即ち「西亞」や南洋諸島も含む「大東亞」を対象とし、五段階への時代区分のもと「清の衰亡」までを辿る「大東亞史」から学び始め、二年生終了までに「其ノ二」を、即ち植民地争奪戦や世界政策など、西欧諸国と「東亞」との関係を中心とする西洋史を終える。三年生では「皇國」の第一期に移るが、「教授上ノ注意」によれば、それは「肇國」以後明治維新までの「國歩進展」の時代である。第二期の明治維新以後は、「東亞保全ノ努力」が「皇國の歴史的発展」を通じて行われ、そのなかで「大東亞戦争」が始まり今日に至る時代とされている。これを「大東亞共栄圏追求の時代」と言い換えてもよいだろう。即ち「國民科歴史」は「大東亞史を軸とする世界史」と「大東亞共栄圏」実現の使命を追求してきた「皇國」の歴史とから成る「皇國民トシテノ史觀」を提示し、生徒がこれを体得して「大東亞戦争ノ因由、大東亞建設ノ意義ヲ把握」することを目指しているのである。

「昭和12年要目」は「外国史」を「東洋史」、「西洋史」に区分し、両者を分立させていた。これに対し「昭和18年要目」が「東洋史」、「西洋史」を使用しなかった理由は、このように、「東亞及世界」も「皇國」も、また各々のどの部分もが「大東亞戦争」へと収斂していくように編成されており、分立を否定した構成になっているからだとすることができよう。

ここまで、「大東亞戦争」が「昭和18年要目」全体を支配し、「大東亞史を軸とする世界史」が目指されたと述べてきた。だがその外国史は、「東亞及世界」と表現されている。即ち第三に、「東亞」と「大東亞」という用語の混在を、その特徴として指摘することが出来る。

本稿冒頭で述べた教育審議会では「東亞」の語が頻出する重要タームとなっており、その答申では、例えば、各段階の歴史以外の全教科に関しても「東亞及世界」に関する教材に注意を払うよう求めていた<sup>2</sup>。教育審議会は日中戦争開始とその拡大を時代背景として教育改革を論じていたのだから、この「東亞」は、文字通り、中国を中心とする「東アジア」を意味していたのであろう。だが、「昭和18年要目」は「大東亞戦争」中に公布され、記述対象が「東亞」から「大東亞」へと拡大しており、新要目に対する「大東亞戦争」の支配も明らかである。それにも係わらず二つの語が「混在」しているのである。この点、「東亞」から「大東亞」への移行が十分に整理されていないように見え、何か中途半端な感じをぬぐいきれない。

第四の特徴として挙げておきたいことは、そこで目論まれている「大東亞史」自体も、まだ練り上げる過程にあるように見えるということである。「東亞」と「大東亞」の関係だけでなく、実は、上でとりあげた「西亞」自体の扱いも、まだ曖昧である。というのは、「其ノ二」では、その「一 地中海文化の形成」もまた「オリエント」からギリシア、ローマに進むという構成を採用しており（表Ⅱ・24）、修正が徹底されていない。「昭和18年要目」が目論んだ

<sup>2</sup> 国民学校から高等学校に至る全段階の学校に対し、教科に関する別紙の「備考」で、「各教科ニ互リ左ノ事項ニ関スル教材ニ十分留意スルコト」とし、「イ 敬神崇祖、ロ 東亞及世界、ハ 国防」を列挙している。

「大東亞史を軸とする世界史」は、まだ未完成の段階にあるとしてよいであろう。

最後に、今回新たに付け加えられた「修練指導要目」について、簡単にまとめておきたい。「指導事項」には、下のように多種多様な「修練」が列挙されているが、その実施については、教育審議会の答申、「中等學校ニ関する要綱」（昭和 14）の第二十二項で、「中等學校ノ教科内容ヲ整理刷新シ知的學科ノ教授ハ概ネ午前中ニ止ムルノ方針ヲ採ルコト」とされている。

「修練」は三種に区分され、そのうち「日常ノ修練」には、登下校時の訓練、朝礼・終礼、掃除等々が挙げられている。他の二種、即ち毎週行われる「定時ノ修練」と「随時ノ修練」とは、いずれも研修、鍛錬、作業に区分して内容が列挙されている。

「定時ノ修練」は各学年で毎週三時間行われ、研修では「大東亞事情・大東亞戦争等ニ關スル研修」や「國防科學ニ關スル研修」などが挙げられ、鍛錬にも、「機甲・滑空・通信・海洋等國防特技ニ關スル訓練」がある。「随時ノ修練」の「鍛錬」でも「行軍・山岳訓練」はじめ「海洋訓練」、「國防特技訓練」、「防空訓練」、「耐寒・耐暑訓練」などが並んでいて、全体として、アジア・太平洋戦争の状況切迫を反映した「國防」関係の軍事教練が目立っている。

### 国定教科書『中等歴史』

「中等學校令」が定めていた国定教科書は、昭和 18 年度までには刊行が間に合わなかった。そのため「五種選定」で認められた教科書が引き続いて使用されたが<sup>3</sup>、翌 1944（昭和 19）年 5 月 7 日になってやっと出版されたのが、『中等歴史一』である<sup>4</sup>。本書は「國民科歴史」のうちの「東亞及世界」を内容とする男女共用の教科書であり、史上最初の中学校用国定歴史教科書であるとともに、戦前最後の外国史教科書ともなっている。翌年、三年生用で「維新以前」のうち元寇までを扱う『中等歴史二』（昭和 19）、続いて幕末までを記述する『中等歴史三』（昭和 20）が発行された。茨木（2017：40-41）によればこの二冊の教科書は女子用としての特徴を備えているが、この間に男子用（中学校用）教科書は発行された形跡がないという。

一方、「昭和 18 年要目」公布 7 ヶ月後の 10 月に「教育に関する戦時非常措置方策」が決定され、勤労働員の一年につき「概ネ三分ノ一」への拡大決定のほか、中等学校四年制施行を昭和 20 年 3 月からに繰上げ実施することも定められている。また『中等歴史一』刊行の一ヶ月後にはサイパン島の守備隊が全滅し、『中等歴史二』の原本出版は 1944（昭和 19）年 8 月 13 日であるが、この年の 12 月には本土空襲も始まった。『中等歴史三』発行直後の 3 月 10 日には東京への下町大空襲があり、同 18 日には、「決戦教育措置要綱」により、全学徒を「直接決戦に緊要ナル業務ニ總動員」するため、国民学校初等科を除いて 4 月から授業を「停止」することとなった。こうしたなか、『中等歴史一』は昭和 19 年度の授業にはかろうじて間に合ったものの、続く二冊の「皇國」教科書の出版時は授業で使用されたとはとても考えることが出来ない状況であり、第四学年用教科書は、敗戦により、ついに出版されぬままに終わった。

<sup>3</sup> 五種選定による教科書については茨木（2017：30）、岡崎（2019）を参照されたい。

<sup>4</sup> 本書は同日付で検定済となり、教科書原本となった。この後、5 月 15 日に原本の翻刻発行が行われ、こちらが教科書として供給された。なお、同年 10 月に修正版が発行されているが、本稿では修正版ではなく初版を使用した。

## 『中等歴史一』

『中等歴史一』は、序説、前編、後編から成る（表Ⅱ・25）。「序説 皇國と東亞及び世界」では、最初に「國民科歴史」全体の意義を記している。「わが大日本帝國は神國であり、皇國である」（4）の文章で始まり、「天祖天照大神の神勅」に基づき治世を開始した神武天皇から今日に至るまで、一貫して日本は「現御神」<sup>あきつみかみ</sup>である万世一系の天皇の治下にあることを述べ、かかる「國體は尊嚴無比・萬古不易」かつ天壤無窮であると断定し、「國民科歴史」学習の意義は、最初に『中等歴史一』により「世界に於ける諸國家・諸國民の興亡盛衰を大觀して、萬邦無比なるわが國體の闡明に資するとともに、大東亞諸民族往時の活躍、及び歐米列強の東亞侵略の由来を究めて、大東亞建設の意義を把握」（5）し、第三学年以後に学ぶ「皇國」の歴史により「國史の伝統と皇國の使命とを體得する」（5）ことにあるという。続いて「大東亞の地域と民族」について、その範囲を「アジヤ大陸の全域に亙り、近世以後には太平洋の諸島及びオーストラリア方面がこれに加わる」（6）として個々の地域・民族を列挙し（後述）、この地域への西欧人の不法な侵入を批判しつつ、「大東亞諸國家・諸民族の共存共栄を確立」（10）するという皇國の使命を果たすため、「大東亞戦争」に挺身するよう呼びかけている。

続く歴史記述本文は「前編」と「後編」から成り、「昭和18年要目」に於ける「東亞及び世界」の「其ノ一」、「其ノ二」への区分同様、やはり名称そのものによって、東洋史、西洋史の分立を否定している。頁数は前編が98頁、後編が102頁で、両者の分量は殆どかわらない。一年生週二時間、二年生週一時間の授業時間をどのように配分するかは指定されていない。頁数がほぼ同量であることから見れば折半に近いところで、一年生の二学期半ばあたりをめどに、適宜「前編」から「後編」に移るといふ措置が考えられていたのではなかろうか。また、後に見るように、「昭和18年要目」とは異なる表現や用語がいくつも採用されており、その構成も、「前編」、「後編」ともに、かなり変更・再編されている。年号は前編では神武紀元（皇紀）を用い、後編では神武紀元と西暦を併用しており、このような使用年号自体が、國民科歴史全体ではその中心が「國史」であることを端的に示している。

表Ⅱ・25 『中等歴史一』（昭和19）の内容

序説 皇國と東亞及び世界 （7頁）		後編 （102頁）	
前編 （98頁）			
一 古代のアジヤ 18.8%	四 アジヤ諸民族の活躍 28.1%	一 上古の歐洲 14.9%	四 近世諸國家の發達 18.8%
(一) 支那の黎明	(一) 北方民族の進出	(一) ギリシヤ	(一) イスパニヤ・オランダの興隆
(二) 周の文化	(二) 宋及び遼・金の文化	(二) ローマ	(二) フランスの隆運
(三) 古代インドと佛教	(三) 蒙古民族の發展	(三) ギリシヤ・ローマの文化	(三) イギリスの發展
(四) 古代の西南アジヤ	(四) 漢民族の復興	二 歐洲社會の成立 24.8%	(四) アメリカ合衆國の獨立
二 アジヤ諸民族の交渉 17.7%	(五) 回教諸民族と南方諸國	(一) ゲルマン民族の活動	(五) ロシヤ・プロシヤの勃興
(一) 支那の統一と北邊・西域	五 近世の東亞 19.8%	(二) 封建制度とキリスト教の勢力	五 歐洲の革新 14.9%
(二) 北方民族の活動と南方各地	(一) 清の興起とその盛時	(三) 東歐の形勢	(一) 啓蒙思想
三 アジヤ諸文化の興隆 15.6%	(二) 歐米の東亞侵略	(四) 十字軍とその影響	(二) フランス大革命
(一) 隋・唐と東・北アジヤ	(三) 清の衰亡	(五) 西欧に於ける王權の確立	(三) ナポレオン時代
(二) 唐の文化		三 歐洲の轉換 12.9%	(四) 産業革命
(三) サラセン文化と南方文化		(一) 新航路の開拓	六 歐米の世界政策 13.9%
		(二) 學藝復興	(一) 欧米の情勢
		(三) 宗教改革とその影響	(二) 列強の世界政策

数値は、本文中に占める頁数の割合。

## 『中等歴史一』（前編）の全体像；「大東亞史」の完成

「前編」を「昭和 18 年要目」の「其ノ一」と比較すると、全体の五期への区分は変えていない。だが、「要目」をそのまま引き継いでいるのは「五 近世の東亞」のみで、他は全て、タイトルや内容が変更されている。例えば「二 支那ノ統一ト分裂」が今回はタイトルが「アジア諸民族の交渉」に変更され、内容も、「秦ト前漢・後漢」、「三國・晉・南北朝」、「周圍ノ諸地方」から、「支那の統一と北邊・西域」、「北方民族の活動と南方各地」へと再編されている。即ち、中国ないし「東亞」中心の編成を、アジア諸地域と諸民族＝「大東亞」全域にわたる編成へと修正している。その地域と諸民族については、「序説」で「東部アジア」（東北アジアの満洲民族はじめ「支那」本部の漢民族、北部アジアの蒙古民族など）、「東南アジア」（安南、タイ、ビルマ、マライ諸民族）、「インド」（インド＝ヨーロッパ系「諸人種」）、「西南アジア」（イラン、イラク、アラビヤ等の人々）等を挙げている。そして「これら大東亞諸地域の民族・文化は、…概ね相互に影響し融合して今日に至った。ことに東部アジアは、古來我が國と密接な關係を保つて、大東亞の歴史の基本地域を為している。これに次いで、東南アジア・北部アジア・インドなどが史上重要であり、更に西南アジア・オーストラリアなども、近時とみにその重要性を加へるに至った」（8-9）と述べている。また「昭和 18 年要目」について上で「大きな変更」と述べた「古代ノ西亞」に関しては、今回は「古代の西南アジア」に変更している。一方、「中央アジア」は、語の使用は見られるが、目次でも本文でも、「西南アジア」、「南方文化」等のように、独自性を持った地域としての扱いをうけていない。

ただし、もともと「昭和 18 年要目」も、例えば「教授上の注意」に於ける「其ノ一」についての説明で「東亞及世界」は「アジアの諸國・民族」を記述するものとしており、全地域の民族を重視する視点は既に存在していた（表Ⅱ・24）。従って今回の修正は、視点自体の変化ではなく、そこでの視点を細部にまで徹底したものとすることができる。また先に「其ノ一」における「古代ノ西亞」の設定に関し「中途半端」な形に終わっていると指摘したが、念のため「後編」の第一章も見ると、今回はタイトルが「上古の歐洲」となり、ここでも修正が徹底されて「オリент」が削除され、「ギリシヤ」から記述が開始されている（表Ⅱ・25）。

『中等歴史一』では、こうして、「昭和 18 年要目」の目論見であった「大東亞史」が、一つの完成を見たということになる。『中等學校令』、『昭和 18 年要目』等が公布されてからここまで、戦況は、急速に悪化しつつあった。この間、国定教科書の使用を定めていながらその刊行を待たず新制度を見切り発車させたり、四年制への移行についても繰上げ実施を定めるなど、勤労動員拡大のための動きの慌ただしさが目立っている。「昭和 18 年要目」の構成の中途半端さ自体も、こうした「慌ただしさ」の一例と言えよう。そして新要目決定後一年間を経て、やっと、教科書の構成と記述内容面での改訂が追いついてきたとも言えそうだ。

もっとも、この「完成」については、那珂通世の提唱による「東洋史」成立以後の研究の発展との関係の面からも考えるべきであろう。この観点からは、文部省教学局が 1942（昭和 17）年から進めていた『大東亞史概説』（以下では『概説』）の編纂事業との関係が目される。時期的には事業が『中等科歴史一』出版への取り組みと平行して進められており、また人的に

も当時著名な東洋史学者や東洋史の諸研究所のメンバーを網羅して行われたことから、何らかの形で教科書執筆メンバーとの情報共有の可能性が高いと考えられるからである<sup>5</sup>。そこで、内容面で、即ち上で『中等歴史一』の前編に関して紹介したその全体像（構成）、地理的範囲、基本的視点、具体的事項等の諸側面について両者を比較してみよう。

『概説』の全体像については、遺稿のうち「大東亞史編纂要目」（以下では「編纂要目」と）と、構想全体を解説し、「編纂要目」の説明も行っている「序論 大東亞史の構想」（以下では「序論」と）が重要である\*6。両者が示す構成・時代区分と『中等歴史一』、桑原隲蔵『中等東洋史』（明治31）の構成・時代区分とを比較してみよう（表Ⅱ・26）。東洋史教科書の場合、桑原隲蔵はじめ多くは上述のように秦・漢帝国から唐末、五代まで（那珂通世は宋まで）を「中古」ないし「中世」としており、隋・唐は、その一構成要素にすぎなかった（岡崎2018：55）。これに対し、『中等歴史一』（前編）は従来の「中古」に当たる時代を二つの時期に分け、各々をその第二、第三の時期とし、「一 古代のアジア」などの他の諸時期と同等の位置を与えている。そしてその第三期は「隋・唐と東・北アジア」、「隋・唐の文化」、「サラセン文化と南方諸国」で構成されており（表Ⅱ・25）。この点は、「昭和18年要目」（表Ⅱ・24）も同様である。時代区分としては、「序論」と『中等東洋史』が、また「編纂要目」と『中

表Ⅱ・26 『大東亞史概説』の時代区分と『中等歴史一』（前編）の時代区分

【序論 大東亞史の構想】 (1943年12月末に整理?)	【大東亞史概説】 「大東亞史編纂要目」 (執筆分担者への原稿依頼以前?)	【中等歴史一】(前編) (1944、昭和19年5月)	桑原隲蔵 『中等東洋史』 (明治31)
一 諸文化圏發生成立時代	前編 アジア諸民族の文化の形成とその推移 前期 アジア諸文化の成立とその発展	一 古代のアジア 二 アジア諸民族の交渉 三 アジア諸文化の興隆	上古 中古
二 諸文化圏交渉交流時代	第一章 アジア諸文化の發生とその特質 第二章 アジア諸民族の相互の交渉 第三章 アジア諸文化の交流とその展開		
三 乾燥地帯民族活躍時代	後期 アジア諸民族の活躍とその推移 第一章 アジア諸民族の國家的對立 第二章 蒙古民族の消長とアジアの情勢 第三章 アジア諸文化の躍進		
四 亞歐文化交渉時代	後編 アジア諸民族の世界史的展開 前期 ヨーロッパ勢力の東漸とその影響 第一章 ヨーロッパ諸國のアジア經略(一) 第二章 ヨーロッパ諸國のアジア經略(二) 第三章 アジア諸文化のヨーロッパへの影響 第四章 アジア民族のヨーロッパ文化受容の諸相	五 近世の東亞	近世
五 大東亞共榮圈時代	後期 アジア諸民族の自覚と大東亞新秩序の展開 第一章 アジアに於ける歐米諸國の利權鬭争 第二章 アジア諸民族の自覚の機運 第三章 第一次歐洲大戰期の日本とアジア諸民族 第四章 太平洋問題と米・英侵迫の激化 第五章 大東亞新秩序の展開と大東亞戦争		
	結語 大東亞に於ける日本の指導的地位		

<sup>5</sup> 那須（1995）によれば、編纂事業は昭和17年1月に始まり、同7月には編纂関係者（4名の編輯囑託と33名の調査囑託）が決定していた。その後、昭和19年6月に主任の鈴木俊が治安維持法違反の嫌疑で逮捕されて一切の公職を退いたため作業が中断され、本書も出版されずに終わった。関与した研究者については、編纂囑託は鈴木俊、安達健夫、宮崎市定、山本達郎の4名、鈴木俊がその主任であった（4名の任務は全体構想の決定と『概説』の要目作成、原稿執筆や依頼原稿の整理、書き換え等、編纂の主要な役割を担った）。一方、調査囑託には大学に所属する研究者は勿論、東方文化研究所、東方文化学院、人文科学研究所、東洋文化研究所、東亞研究所、東洋文庫など「東亞」関連機関に所属・関係する研究者等を網羅していた（任務は編纂囑託がまとめた要目や原稿を審議することであった）。

<sup>6</sup> 『大東亞史概説』の関係資料は教育図書館の「志水義暉文庫」に収められている。那須（1995：3）によれば、執筆者49名の担当した草稿は昭和18年5月末までに終了し、この草稿を編輯囑託4名が整理した、昭和18年12月末の時点のものが遺されている。「序論」もその一部だが、「編纂要目」のほうは、日付が付されていない。

『中等歴史一』及び「昭和 18 年要目」とがそれぞれ共通性を有することになる。「序論」と「編纂要目」の相違の由来は不明だが、しかし、従来の東洋史教科書の流れから見て特異とも言える『中等歴史一』の構成が「編纂要目」と共通していることは、事実として確認できるであろう。両者には、「アジア諸民族の活躍」など、タイトルまで同一の章すら見られるのである。そして、そこで重要なことは、それが中国史ないし東亜史中心の時代区分ではなく、イスラム世界も重視しこれを包含した、「大東亜史」の時代区分となっているということである。

地理的範囲について見ると、「序論」は、『中等歴史一』同様、「大東亜」のうちに「アジア全土は勿論、ハワイ・オーストラリア附近の太平洋水域の如くも悉くそのうちに入るべきものである」（第一節 大東亜史の理念）と記している。また、「序論」は「歴史の主體は民族である」（第二節 大東亜の地理）、あるいは「民族なくして國家はなく、歴史的民族はすべて国家的民族である」（第三節 大東亜の諸民族）とも述べていて、基本的観点も同一と言えよう。具体的記述では、「序論」は「西アジア」も使用するが、『中等歴史一』で新たに使用された「西南アジア」も使用している。また「大東亜」の地理的区分では、「序論」が「東アジア・西アジア・南アジア・北アジア」の「四大地区」に分けるものの中央アジアに独自の位置を与えないことも（第二節 大東亜の地理）、『中等歴史一』（前編）と一致している。

残念ながら両者の関係を執筆者の面から直接証明することは出来ない。また、時代区分だけでなく「文化圏」の区分でも、「序論」と『中等歴史一』とでやや相違が見られるのも事実である<sup>7</sup>。とはいえ、『概説』編纂の事業が当時の研究者の総動員体制のなかで進められたことからすれば、当然そこでは、「東洋史」成立以来の研究領域の拡大とその到達点とが、種々の形で反映されていると推定することは許されるであろう。その一つの実例がイスラム圏研究の進展であり、それが「編纂要目」と『中等歴史一』及び「昭和 18 年要目」に共通の時代区分にも繋がっていたと考えることも出来るのではないだろうか。そして、何よりも、上述の様々な諸点の共通性は偶然ではあり得ないであろう。この点を重視して、『中等歴史一』（前編）を『概説』の一つの遺産と推測しても、無碍には否定できないのではなからうか。

### 『中等歴史一』（前編）の記述内容の特徴

次に『中等歴史一』（前編）の具体的記述について従来の教科書と比較してみると、その特徴を以下の三点にまとめることが出来よう。まず第一は、従来の東洋史教科書の流れでは削減されたり削除されたりしてきた地域の民族や国家、文化の記述が復活していることである。その一例が「三」の「（三）サラセン文化と南方文化」における「南方文化」である。これについては、最初の教授要目、「明治 35 年要目」など、唐時代に関する要目に「南海貿易」があり、東南アジアや南アジア史を記述できる場所が設定されていた。しかしそれは「昭和 6 年要目」では削除され、また、「昭和 12 年要目」でも同様に無視された。それが「昭和 18 年要目」に

<sup>7</sup> 「序論」は、『中等歴史一』と違い、「大東亜」の文化を「原始的文化圏」（南太平洋の諸民族）と農耕開始以後の「歴史的な文化圏」とに段階区分し、古代の「三大文化圏」（「西南アジア文化圏、印度文化圏、支那文化圏」）やその発展形態である「アラビヤ文化圏」、「東亜文化圏」等を設定して記述している（第四節 大東亜の文化）。

なって「南方諸國」（表Ⅱ・24）が復活し、本書でも、これが「南方文化」として引き継がれたのである。そこでは雲南の南詔王国、チベットの吐蕃、インドのハルシャ王、スマトラのシュリービジャヤ王国、インドシナの真臘、占城等の諸国や、仏教文化、ヒンズー文化の広がりやアンコール・ワット、ポロブドウルなどの遺蹟等々が記述されている。また、これまで一方的に削減され続けてきた「西南アジア」についても、「サラセン帝國」と「回教とサラセン文化」の諸項目が復活し、イスラム世界の成立が時代区分の指標の一つの位置を与えられ、エジプト・メソポタミア文明、後の「セルジुक王國」、「オスマン帝國」も入れると合計約 14 頁が与えられて、その現代までの歴史を辿ることが出来るようになった。四年制への移行に伴う授業時間数の削減や教科書の規模縮小のなかでのこの復活や頁数の付与は、見た目以上の比重がこれらの地域に与えられ、重視されるようになったことを示している。

この結果、一見、「東洋史」が提案された時代に目指された「東方万国史」が復活し、その意味で、これまで後退を重ねてきた「世界史」的視点が復活を遂げたかのような印象を与える。これまで中国史への収斂の度を増大させ続けてきたアジア史記述から、明らかに一転して、「西南アジア」まで含めたアジア全体の歴史記述へと転換しているからである。だが、『大東亞史概説』編纂の主任だった鈴木俊は、「所謂東亞史・大東亞史なるものは、…大東亞共榮圏史の略稱と解す」べきものとし、「その求むる所は、實は本来の東洋史の目的と合致する」というが、「その取り扱ふ地域が特定されず、我が國運の進展と共に擴大する大東亞共榮圏及びそれと密接な關係ある隣接の地域を含むものであり、東洋史の場合にはその範囲が大體地理的アジアに限られている點に於いて相違がある」（鈴木 1944 : 23）と述べている。結果的に提案時の「東洋史」との類似性を示すことがあったとしても、「大東亞史」を記述している『中等歴史一』は、やはり「大東亞共榮圏」によって規定された歴史記述だったのである。

第二の特徴は「大東亞」で果たした日本の役割への強引な過大評価による、極端な日本中心主義である。例えば遣隋使の記述では、「『日出處天子致書日沒處天子無恙』と記されたわが國書は、實に皇國の強い自覺を簡明に表したものである。この毅然たるわが態度に對して、さすがの隋帝も、わざわざ答禮の使者をよこしたほどである」（48 以下）と述べている<sup>8</sup>。また渤海国を「まさに高句麗の後を承けた、滿洲民族による堂々たる獨立國家である」（53）とし、「高句麗の先例にならひ、わが國を慕つて、聖武天皇の御代から約三十回も朝貢した」（同）と強調している。これは、「前編」最後の頁で「東亞の更生は滿洲國の建国に始まる」（108）と述べ、「滿洲民族は、よく自己の歴史と親日の傳統に生き、しかも皇國の保護のもとに…獨立の宿望を果たした」（同）としている記述に繋がるもので、滿洲国の前史の一部に渤海国を

<sup>8</sup> 茨木（2018 : 248）によれば、国定教科書『尋常小学國史』の場合、1934（昭和 9）年の第四次改訂版で遣隋使の位置づけが修正され、國書の文面を紹介した後に「どこまでも対等のつきあいをなさせた」としたが、それまでは、「対等のつきあい」との位置づけはされていなかった。

なお、河上（2019）は「遣隋使もまた朝貢使」（93）であり、遣唐使も疑問の餘地なく「朝貢であった」（148）と結論づけ、遣隋使の位置づけを変更した原因は強国とも対等に渡り合おうとする当時の日本の外交にあり、そこで対等を旨とした外交を古来一貫した日本の外交政策だったと主張するに際し、そうした外交の出発点を求めて遣隋使に行き着いたことに起因すると説明している。

位置づけているのである。また小見出し「唐代文化と東亜の共栄」の項では唐の文化は「東亜諸民族の協力によつて成立した文化」(56)とし、粟田真人、阿倍仲麻呂、眞如親王らの貢献等を例示しつつ、「唐の風俗や年中行事などが、主としてわが國で醇化され、今に保存されてゐるのは、東亜共栄の古をしのぶ好箇なよすがである」(57)として、日本をその後継者と位置づけている。もちろん「倭寇」という言葉なども使用しない。鎌倉期の末葉以後大陸・半島に貿易に出かける者が増大したが、「中には武力に訴へて貿易を強要した者もある」(81)とまでは認めている。だが「明の中頃以後、支那海岸が不穏になつたのは、寧ろ明の奸徒の暴挙によるもので、わが商人はその頃、既に南海に進出していた」(81以下)と述べている。極めつきは、秀吉の朝鮮出兵に対する評価である。惜しくも途中で倒れたためその意図は実現しなかったが、「秀吉の雄心壯圖は、…一種の新東亜建設を目指したものである」(82)というのである。

最後に、第三に、欧米の「侵略」に対する厳しい批判が展開されている。「五 近世の東亜」の「(二) 歐米ノ東亜侵略」では、「侵略の先驅」としてのポルトガル、イスパニヤ、オランダの侵略活動から「露國の東方侵略」、イギリスのインドとインドシナ半島の経略からフランスのコーチシナ支配、最近のアメリカ合衆國のハワイ、フィリピン<sup>ぼうれい</sup>の併合に至るまで、諸地域への侵略を辿り、下のように総括している(101以下)。

歐米人はみづから優等人種を以つて誇る反面、悪辣な手段を用ひて、東亜の天地をふみにじつた。即ち、到る所、その土地を奪ひ、物産を占め、屢々虐殺さへ敢へてし、ひたすら自國の繁榮を計つたのである。もとより許すべからざる行為であり、この暴戾に大東亜戦争の遠い因由が存するのであつて、われらは、こゝに深く思ひを致さなければならない。

### 『中等歴史一』(後編)

「後編」に関しては、第一に目立つのは、西洋史の地位の大きな低下である。これは「昭和12年要目」を引き継いだものとも言えるが、その度合いは、今回更に増大している。例えば「昭和6年要目」の場合、西洋史の時間数は、東洋史の1.7倍となっていた<sup>9</sup>。今回は、上述のように、配当されている頁数から言えば、両者に同等の時間数しか与えられていない。しかもそこでは「前編」(「大東亜史」)に重心があり、「後編」で記述される西欧諸國は、もはや日本が学ぶべき手本ではなく、侵略者として批判の対象となっている。西洋史を学ぶのも、西欧諸國の国民性等について学ぶことにより、「皇國」の独自の価値と任務について認識を深め、「大東亜共栄圏」建設に身を捧げる決意を固めるためなのである。

第二の特徴は、「前編」同様に「後編」の構成も、本来なら従うべきである筈の「昭和18

<sup>9</sup> 岡崎(2019: 47)を参照されたい。

年要目」を修正していることである（表Ⅱ・24及び表Ⅱ・25）。「後編」は、「前編」とは違って時代区分そのものを変更し、五期を六期に再編している。「昭和18年要目」の「四 近世 歐洲諸國ノ發展」に含まれていた「歐洲の革新」を独立させ、「五 歐洲の革新」としたのである。この「五 歐洲の革新」の時代については、下のように述べている。

わが江戸中期（西暦十八世紀）の頃から、歐洲の文化及び國家・社會の上に三大革新が起こった。即ち、新思想が興つて學問が進歩し、政治及び社會上の變化がフランス大革命を生み、更に諸機械の發明によつて、産業革命が行なはれたのである（183）。

こうした新たな構成をもたらしたのは、本書がこの「三大革新」に現代世界に於ける西欧の覇権、その世界政策展開の出発点を求めているからであるが、それが「前編」の「五 近世の東亞」に対応する時代である点も重要であろう。つまり、本書で一つの完成段階に到達した「大東亜史」の時代区分との整合性も重視されたからであると考えられる。

第三の特徴として、内容が大きく簡略化されている。古代史では、アテネ、スパルタ、ローマにおける政治組織（官職名など）の記述はない。政治史に登場する人名は、ギリシアではペリクレスのみ、ローマでは、グラックス兄弟、ケーサル、オクタビヤヌス（アウグスツス）、コンスタンチヌス大帝のみである<sup>10</sup>。

中世史については高等学校歴史教育研究会（2014）の「世界史重要用語案」と比較してみると、各国の国王名などは『中等歴史一』とある程度は共通している。とはいえ、人名以外では、例えば大空位時代、領邦、金印勅書、選帝侯などの用語は本書には見られない。直営地、農民保有地、三圃制や親方、職人等の社会経済史関係やジャックリーの乱、ワット＝タイラーの乱等もないし、教会関係では教皇のバビロン捕囚や大シスマ、フス戦争の記述等もない。また、カロリング＝ルネサンス、スコラ哲学その他の文化史の用語や人名なども見られない。

フランス革命についても、人名は、ルイ16世とナポレオン以外は記されていない。マラーやダントンはおろか、ロベスピエール、ジロンド派、ジャコバン派も、また恐怖政治の語も見られないのである。また、他の時代でもそうだが、「大軍を率ゐてロシアに攻め入り、長驅してモスクーを陥れた」といった「歴史用語」を故意に排した文体で語られている<sup>11</sup>。

『中等歴史一』は、こうして、全体としても「世界史重要用語案」よりもはるかに少ない用語で記述されており、戦前に於ける西洋史記述簡素化の動きの極点を示すものとなっている。そして、このことにより、西洋史の地位の低下を如実に示すものともなっている。

### 3. マルクス主義の浸透

<sup>10</sup> ギリシア・ローマの文化ではソクラテス、プラトン、アリストテレス、ホメロス、ヘロドツス、ツキジデス、パルテノン神殿、キケロ、宗教の項でのイエスと政治史の4名を含めても、人名は12名のみである。

<sup>11</sup> 前稿まで行ってきた中世に関する「世界史重要用語案」との比較を今回行わなかったのは、このような事情から正確な数値化が困難で、また、無理に数値化してもあまり意味がないと考えられたからである。

「昭和 12 年要目」には「外國史ニ於テ新思想等ニ就キテ授クルニ當リテハ誤解ヲ生ゼシメザルヤウ常ニ正シキ批判ヲ與フルコトヲ要ス」（「注意」第五項）と記されていた。これが何を求めているかを示しているのは、『中等歴史一』である。というのは、本書「後編」には「労働問題」の語すらたった一度登場するのみで、そこには、産業革命の進展のなかで「労使の協調、労働者の相互扶助や權益の擁護などを目的とした労働問題が発生し、社会政策も盛んに考究・実施された」（197）とあり、直ちに「かくて列強の國力が隆盛」（同）に向かい各国の世界政策が展開されるようになったと続けている。社会政策の展開によって「労働問題」は消滅したといわんばかりである。さらに、マルクスはおろか「社会主義」の語すらない。ヨーロッパ史には社会主義・共産主義の運動なども一切存在しなかったかのようなのである。

### 「在野の歴史学」の第二期

明治時代には、アカデミズム歴史学とは異なる在野の歴史学、「啓蒙史学」の流れがあった。この「啓蒙史学」を第一期とすれば、第二期の在野の歴史学として登場してきたのが、マルクス主義歴史学であった。所謂「戦後歴史学」はマルクス主義抜きで語ることは出来ないが、ここでは、そうした状況に至る基礎がこの時代に築かれた点をごく簡単に見ておきたい。

片山潜の社会民主党結成が 1901 年、マルクスの著書の最初の翻訳、堺利彦訳『共産党宣言』が現れたのは 1904 年であり、マルクス主義の流入は、20 世紀初頭、労働運動、社会主義運動と結びついて始まった。第一次世界大戦後にはロシア革命や国際共産主義運動の影響が加わり、学問の世界にもマルクス主義が広がり始めた。マルクスの生産様式発展の図式も、1919 年、河上肇がマルクス『経済学批判』の「序文」翻訳を含む論文を発表し、紹介されている。

極めて其大體を論ずれば、吾人は亞細亞的、古代的、封建的、及び現代の資本家的の生産方法を以て、社會の經濟的組織の進歩の段階と為すことを得る（河上 1919 : 22）。

さらに 1920（大正 9）年になると大鑑閣版「マルクス全集」の刊行が始まり、その一環として、高島素之の『資本論』の全訳（1920-24）も行われた。一方、1922 年には、堺利彦を党首に日本共産党が結成されている。また世界に先駆けて出版され、実質的には当時世界で唯一といえる全集、改造社版『マルクス・エンゲルス全集』の刊行も、1928（昭和 3）年に始まっている（～27 卷 30 冊、1933、及び補卷一冊、1935）。

こうしたなか、1930 年（昭和 5）年、野呂栄太郎（1900-1934）による『日本資本主義発達史』（鉄塔書院）が出版されている。本書をはじめ日本資本主義論争、『日本資本主義発達史講座』（全 7 卷、岩波書店、1932-1933）で果たした役割などにより、彼の活動は「マルクス歴史学の本格的開花」（永原 2003 : 90）を告げるものとなったが、本書は、彼が慶応大学在学時代から携わっていた革命運動のなかから産み出されたものであった。

このように「在野の歴史学」の第二期は「昭和 6 年要目」の公布と殆ど時を同じくして「本格的開花」を迎えたが、それは公的な場面では極めて短命に終わった。日本資本主義論争が単なる研究上の論争ではなく共産主義運動とも結びついていたため、1936 年の講座派検挙（コム

・アカデミー事件）、37-38年の労農派検挙（第一・二次人民戦線事件）で、強制的に終結させられたからである。

### マルクス主義の浸透

この結果、在野の歴史学第二期の流れは、表面上は、息の根を止められた。しかし、以後は伏流として流れ続け、「戦後歴史学」におけるマルクス主義の大きな影響力へと繋がっていく。この「伏流」の時代を「まともにマルクス主義をかいくぐった者」（丸山 1978 ; 344）の一人として過ごした丸山真男は、根強い浸透力の源は、その哲学と歴史観だったと述べている。

マルクス主義の哲学と歴史観というものは、否応なしに経済と法・政治との関連はむろんのこと、文学や芸術の領域まで孤立的にではなく相互連関的にとらえることを教え、しかももろもろの「上部構造」に共通する土台を指示することによって、社会体系の変動をトータルに解明することを、いわば知的に強いた最初思想であったといつてよいのであります（丸山 1977 : 259）。

日本のアカデミズムが、専門分化した西欧の学問組織をそのまま導入したため、最初から専門的に個別化・密室化の穴に落ち込んでいたのに対し、マルクス主義の哲学と歴史観は、初めての総合的学説として、「伏流」となってなお、多くの学徒に働きかけ続けたのである。

### 「五種選定」による教科書の社会主義に関する記述

教科書の世界では、上でも見たように、「昭和 18 年要目」の時代に入ってなお「五種選定期」の教科書が使用されていた。この「五種選定期」の教科書は、社会主義・共産主義に関する上述の「注意」が記されていた、「昭和 12 年要目」の時代に出発点を有している。それでは、この国定教科書以前の、個人名による教科書の最後となった「五種選定」下での西洋史教科書では、社会主義関係の諸事件についていかなる記述が見られたであろうか。

まず、村川（1943）を「正シキ批判ヲ與フルコト」なしに、客観的事実の記述に徹している例として挙げる事が出来る。二月革命の記述では「當時佛國にはサン・シモンの社會主義が、ルイ・ブランの政治運動で大に勢力を得た」（140）と述べ、また、19世紀文化の記述では、産業革命に伴って労働者を巡る問題が起こったとし、その問題のなかから「社會主義が先ず英國から起つた。その主張は初めは空想的であつたが、後次第に現實的となつて、その政治上の勢力も次第に伸びて來た。その結果國家は工場法、労働保険法等各種の社會立法を以て労働者を保護し、その境遇の改善を圖るに至つた」（170）と述べている<sup>12</sup>。

これに対し、「批判」的な言葉を添えている例が、中川（1941）である。彼は二月革命に於ける社会主義者の活動には触れないし、産業革命に伴う労働問題発生についてはオーウェンの

<sup>12</sup> 新見（1943）も同様の立場と言える。二月革命の記述では「當時社會主義が唱へられ」（132）たと記し、19世紀文化の項では労働問題の発生、労働組合活動に触れ、オーウェン、サンシモン、ルイブラン等の「社會主義」を挙げてこれを「空想的なもの」（177）とし、「然るに十九世紀の中頃ドイツに出たマルクスは、また唯物的の立場から共産主義を唱へ、労働者の資本家に対する反目を助長せしめたので、各國ともに、此の説を抑へた」（177）としている。

工場法設置の請願、オーコンネルの労働者相互扶助の運動、労働者による普通選挙運動などを挙げるのみである。但し、別にコラム「社会主義と社会政策」を設け、「ドイツのカール＝マルクスは資本論を著し、共産主義を唱へ、労働者を救済せんとしたが、その方法は過激にして實情に適せず、諸國家の容るるところとならなかつた」（182）と述べている<sup>13</sup>。

だが亀井（1941）の場合、二月革命での社会主義者の活動については紹介しないものの、19世紀文化の記述では産業革命の結果資本主義、大工場制度が発展したが、「資本家労働者の兩階級間の憎悪」（177）が増大して社会主義運動も激化し、「かくて十九世紀の初に早くも英佛兩國に發生した社会主義はマルクスによって科學的に組織立てられ、労働者に階級意識を覺醒させるやうになつた」（177）と説明している。さらに、現代文明の記述では「社会主義は資本主義と共に機械文明から生まれた雙生児であるから、現代機械文明に随伴するのはやむを得ぬ所であつて、現代世相の不安動揺も亦こゝに起因している」（251以下）と述べている<sup>14</sup>。

これらいずれの教科書も、共産党の弾圧や日本資本主義論争の強制的終結等の後のものである。そうした状況下で、『中等歴史一』（昭和19）が社会主義関係の記述を抹殺する以前には、「國體」賛美を行いつつではあれ、どれも、労働問題、マルクスの名も含む社会主義・共産主義に関する記述を削除することはなかつた。亀井高孝のように、「正シキ批判」よりは社会主義思想・運動發生の必然性を説明している記述すら、なお、存続していたのである。

## おわりに

日本の世界史教育の歴史的変遷について、教科書を主要な素材とし、その記述と西欧の世界史記述との関係を重視しながら見てきた。本稿を以て、その作業が第二次世界大戦終結時まで辿りついたことになる。その最初の時代は「万国史の時代」であり、それは1872（明治5）年の「学制」の制定と共に「尋常小学校」で始まり、明治14年の「中学校教則大綱」以後は中学校、さらに高等女学校等で展開されてきた。この時代は、西欧の世界史記述との関係から見ると、キリスト教的世界史（普遍史）を基礎とする「普遍史型万国史」に始まり、啓蒙主義的世界史を取り入れた「文明史型万国史」へと進んだ。続く1902（明治35）年に始まる「三分科制の時代」は、ドイツ近代歴史学との深い関係の中で教科書が記述された時代であった。

高等学校に「世界史」が設置された1949（昭和24）年から現在までは、日本における世界史

<sup>13</sup> 時野谷（1941）も、同様の立場と言える。本文では産業革命後の労働問題を解決しようとする動きが「自由民主主義から社会主義への發展を促し」とし、「ドイツのカール＝マルクスの如き、特にこの主義に學問的の組織を與へた最初の人物である」（176以下）と述べ、欄外の注記で、「社会主義は共産主義に進んでは弊害が多い」としている。  
<sup>14</sup> 亀井（1938）の177頁、252頁にも、1941年版と位置は若干異なるものの、上で引用したと全く同一の文章がある。彼は「正シキ批判ヲ與フルコト」を求めていた「昭和12年要目」のもとで既にこうした記述を行い、その後も、修正することなく同一の記述を守り続けていたわけである。

なお、亀井（1941）については、大阪大学大学院文学研究科文化動態論専攻共生文明論コース（共生文明論研究室）に寄託された、中村薫氏所蔵本を利用させて戴いた。この所蔵本の存在を知ったのは西村嘉高「東洋史教科書の日本史記述と歴史意識（1）— 桑原隲藏の東洋史教科書とその周辺 —」（青山学院高等部『研究報告』40号、2019年3月）をめぐるとの交流の中でのことであつたが、利用を許可して下さった中村薫氏、共生文明論研究室の堤一昭教授、筆者の希望を聞いて仲介の労を執って下さった西村嘉高氏に、この場を借りて感謝申し上げたい。

教育の第三の時代、筆者のいう「世界史」の時代となる。この時代は、資料も関係する問題も極めて多岐にわたり、変化もまた激しい。独力でそれら全てをカバーすることが不可能であることは勿論、これまでの研究方法も維持することが困難である。だが、ともあれ、筆者の能力の及ぶ範囲で、そして筆者に可能な方法で研究を進めていきたいと考えている。

## 参考文献

- 茨木智志（2017）「戦時下における中等歴史教科書に関する基礎的考察」（歴史教育史研究会『歴史教育史研究』第15号）。
- 茨木智志（2018）「国定日本史教科書の中の外国史が担った役割—歴史教育における自国史と世界史を考える前提として—」松田愼也監修、畔上直樹、小島伸之、中平一義、橋本暁子、吉田昌幸編著『社会科教科内容構成学の探求』風間書房。
- 岡崎勝世（2018）「日本における世界史教育の歴史（Ⅱ-1）—三分科制の時代 1.—」『埼玉大学紀要（教養学部）』第53巻第2号。
- 岡崎勝世（2019）「日本における世界史教育の歴史（Ⅱ-3）—三分科制の時代 3.—」『埼玉大学紀要（教養学部）』第55巻第1号。
- 亀井高孝（1938）『最新中等西洋史』岩波書店（昭和13）
- 亀井高孝（1941）『最新中等西洋史』岩波書店（昭和16）。
- 河上肇（1919）「マルクスの社会主義の理論的體系（三） 唯物史観に關しマルクス自身の書き下せし公式の解説」『社会問題研究』3（大正8）。
- 河上麻由子（2019）『古代日中関係史』（中公新書）中央公論新社。
- 高等学校歴史教育研究会（2014）「歴史教育における高等学校・大学間接続の抜本的改革—アンケート結果と改革の提案—」（2014年9月）、「資料1 世界史重要用語案」。
- 鈴木俊（1944）『東洋史上の日本民族』（東洋民族史叢書第九巻）紀元社（昭和19）。
- 時野谷常三郎（1941）『新編中等西洋史』三省堂（昭和16）。
- 中川一男（1941）『最新中等西洋史』開成館（昭和16）。
- 永原慶二（2003）『20世紀日本の歴史学』吉川弘文館。
- 奈須恵子（1995）「戦時下日本における『大東亜史』構想」（『東京大学大学院教育学研究科紀要』第35巻）。
- 新見吉治（1943）『新制中学西洋史』中等学校教科書株式会社（昭和18）。
- 丸山真男（1977）「近代日本の知識人」（1977）、『丸山真男集』第十巻、岩波書店、1996。
- 丸山真男（1978）「思想史の方法を模索して—一つの回想—」（1978）、『丸山真男集』第十巻、岩波書店、1996。
- 村川堅固（1943）『西洋史教程』寶文館（昭和18）。
- 文部省普通学務局（1942）『国民学校制度ニ關スル解説』内閣印刷局（昭和17）。
- 文部省（1944）『中等歴史一』文部省（昭和19）。